

ご案内

◆ 当院は、以下の施設基準に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に届出を行っています。

▼**歯科治療時医療管理料・在宅患者歯科治療時医療管理料**

当院は、患者の全身状態の変化等を把握するため、血圧・脈拍・経皮的動脈血酸素飽和度を経時的に監視し、必要な医療管理を行っています。

▼**初診料の注1**

当院は、口腔内で使用する歯科医療機器などについて、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底するなど十分な院内感染防止対策を講じています。

▼**明細書発行体制**

公費医療(自己負担の無い)の患者様にも明細書を無料で発行しています。
なお、必要のない場合は事前に窓口に出してください。

▼**歯科外来診療環境体制加算**

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、自動体外式除細動器(AED)を保有しています。なお、当院での医療安全に関する取り組みは別掲をご参照下さい。

▼**クラウン・ブリッジの維持管理料**

当院で作製した金属のクラウンやブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

▼**CAD/CAM冠・CAD In**

コンピュータ支援設計・製造ユニット(CAD/CAM)を用いて、小臼歯・上下第一大臼歯(条件付き)・前歯の冠作製し、補綴治療を行っています。
※金属アレルギーの患者を様はご相談ください。

▼**歯科口腔リハビリテーション料2**

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を実施しています。

▼**手術用顕微鏡加算**

複雑な根管治療を行うために、手術用顕微鏡を設置しています。



青山歯科クリニック

Aoyama Dental Clinic

TEL / 047-394-4154